

平成 27 年度 予算編成方針

『安全・安心 笑顔と絆の しあわせ実感都市』
— 夢を育み 未来につなぐ にぎわい交流のまち —

1 地方行財政を取り巻く諸情勢

内閣府が公表した10月の「月例経済報告」によると、「景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」と指摘している。

国においては、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2014」が閣議決定され、「50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持する」との目標が掲げられた。国の平成27年度予算編成については、この基本方針と、昨年に引き続き国と地方の基礎的財政収支の赤字幅を平成22年度の水準から対国内総生産（GDP）比で27年度までに半減させ、32年度までに黒字化することを掲げた「中期財政計画」、そして『日本再生戦略』改訂2014』を基本的な考えとして予算編成することとされ、平成27年度予算の概算要求基準においては、公共事業などの裁量的経費を平成26年度に比べて1割減らすこととされた一方で、子育てや雇用支援、地方活性化など地方創生の実現に向け、成長戦略に盛り込まれた地域活性化や人口減対策などの特別枠が設けられた。

そうした状況の中、地方財政については、総務省の概算要求において、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に平成26年度地方財政計画の水準を下回らないように確保するとされたところであるが、地方交付税の要求額は平成26年度当初予算額から5.0%減少しており、今後の地方財政にどのような影響が生じるのか予断を許さないところである。

なお、9月29日召集された第187回臨時国会の首相所信表明演説において、「まち・ひと・しごと創生本部」を創設し、政府として、これまでとは次元の異なる大胆な政策を取りまとめ、実行していくとされ、「まち・ひと・しごと創生法案」など関連法案の審議も始まり、その中で新交付金の創設も表明されており、国の予算編成の動向や経済情勢、また来年秋からの消費税10%への再引上げについての最終判断等を十分に注視し、国・府等の関係機関との連携を密にして情報収集に努め、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

2 亀岡市の財政状況

亀岡市においては、平成14年度から独自に策定した「財政健全化計画」に基づき、平成22年度からは「行財政改革プラン2010-2014」を策定し、平成26年度を最終年度とし、財政の健全化に取り組んできたところである。

平成25年度の決算は、職員一丸となってプランに掲げる項目に取り組んだ結果、主要3基金（財政調整基金、減債基金、公益施設整備基金）は、平成25年度末の基金残高を約35億円と前年度の水準を維持し、また、市債残高280億円（臨時財政対策債を除く）は、ピーク時の平成10年度420億円から140億円削減することができ、地方財政健全化法における健全化判断比率の指標においても、実質公債費比率が対前年度比1.3ポイント減の12.0%（早期健全化基準25.0%）、将来負担比率が対前年度比0.3ポイント減の146.5%（早期健全化基準350.0%）と法が定めている早期健全化基準を大きく下回っており、健全財政を維持できているところである。

しかし、決算内容を分析すると、平成22年度から24年度は臨時的収入（普通財産（公有地）の売払い等）や国の緊急防災・減災事業に対する地方財政措置等を取り込むことなどにより、財政調整基金の取崩しを避けることができたこと、また25年度は、地域の元気臨時交付金等の取り込みにより最大限努めたところではあるが、最終的に財政調整基金3億円を取り崩し、平成26年度当初予算では12億7千万円の取崩しを計上するなど、基金に依存する体質であることに変わりはないところで、経常収支比率においても平成25年度は96.5%となり財政構造の硬直化も進んできている状況である。

平成26年10月に作成の「財政状況及び今後の見通し」においては、長引く景気の低迷と、雇用や所得が改善しないことなどにより落ち込む市税収入を、かろうじて地方交付税・譲与税等で補う形となっており、一般財源の増収を見込むことができない状況となっている。そうした中で、義務的経費においては、高齢化等による扶助費及び退職に伴う人件費の増加に加え、ここ数年、教育施設などの大型事業を推進してきたことで普通建設事業等の起債借入額が増加し、財政健全化の取組みにより減少してきた公債費についても増加に転じ、今後の収支を予測すると、多額の財源不足が生じる見込みとなっており、厳しい財政状況に変わりはないところである。

3 基本的な考え方

平成27年度も引き続き、第4次総合計画～夢ビジョン～を着実に前進させるとともに、公約である「安全・安心 笑顔と絆の しあわせ実感都市」の実現を念頭に置き事業推進を図るものとする。

本市の財政状況は前述のとおり、行財政改革の推進など職員が一丸となって積極的に財政健全化に取り組んだ結果、すべての財政指標は早期健全化の基準を下回っているものの、一般財源の増加が見込めない中、限られた財源を最大限に効果的・効率的に活用するため、歳出全般において費用対効果等を点検・検証のうえ、事業の「取捨選択による集中」を更に図っていく必要がある。

社会経済情勢が大きく変化し市民ニーズが多様化する中で、予算編成は、部内はもとより全庁横断的に情報や課題を共有のうえ既成概念を取り払った発想の転換を行い、真に重点かつ優先度の高い事業の選定に努めることとし、次の4つの柱を基本として編成する。

(1) 第4次総合計画～夢ビジョン～の推進

第4次総合計画～夢ビジョン～については、基本構想で示された目指す都市像「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～を実現するため、シンボルプロジェクトも踏まえ平成27年度が最終年度となることから、前期基本計画の仕上げに向けた予算を編成する。

予算要求においては、「まちづくりの基本理念」を尊重し、生涯学習の成果を活かし、市民と行政が互いに力を合わせ、豊かで愛着心の持てるまちづくりを進め、誰もが生涯を通じて健やかに安全・安心に暮らせる社会を築くとともに、先人の知恵や教えを守り継承し、地域の絆を強め活気と魅力ある亀岡の創造を目指すものとし、「都市のすがた」で示すそれぞれの方針や構想を十分考慮したものとする。

また、第4次総合計画の進行管理による事業査定に則して、事業の必要性や有効性、費用対効果、課題事項などを精査のうえ、徹底した見直しを行い財源の重点配分に努め、事務事業の執行において課題となっている事項については、その解決策を十分に検討すること。

(2) 健全な行財政運営の実行

高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、行政運営の効率化や協働化、財政運営の健全化などを更に推進する必要がある、現行の行財政改革の目標である『分権時代にふさわしい、自主決定、自主責任による「新しい地方自治」の創造』のため、3つの柱（1.市民参加と協働のまちづくり 2.健全で効率的な行財政運営の推進 3.組織・マネジメントの改革と職員の意識改革）と6つの推進項目（①開かれた市政の推進②市民の参画と協働③効率的な行政運営の確立④健全な財政運営の確立⑤市民から信頼される組織づくり⑥職員の意識改革と人材育成）を引き続き着実に実行し、健全な行財政運営を確立していくこと。

(3) 一般財源要求上限額（キャップ制）の設定

歳入の根幹を成す市税収入が減少する厳しい状況の中で、財政の健全化を図るには、身の丈に合った歳出規模と創意工夫による新たな歳入確保も含め「入りをはかりて出るを制す」を基本とし、限られた財源を最大限有効に活用していかなければならない。

平成27年度予算においても各部局室の一般財源要求上限額を設定しているので、各部局室長のマネジメントにより、各部局室の予算編成方針を定め、職員が一丸となり歳入歳出の両面で幅広い視点を持って所管の事務事業を見直し、自ら財源を確保し新たな行政需要に積極果敢に取り組むこと。

(4) 夢ビジョン枠の継続

第4次総合計画前期基本計画に基づき新たに実施しようとする事業については、『夢ビジョン枠』として各部局室の一般財源要求上限額の対象外とする。

各部局室においては、社会情勢、市民ニーズを的確に把握し、創意工夫と知恵を発揮して、市民の「希望」と「夢」が膨らむ新規施策を積極的に提案すること。

4 重点施策の推進

市制60周年を迎える平成27年度は、第4次総合計画～夢ビジョン～前期基本計画最終年度であり、「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～の実現を目指し、市民に公約した基本政策とマニフェストも念頭に置きながら、総合計画の施策大綱に沿って次の項目を重点施策として推進する。

○ 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

- ・「世界連邦・非核平和都市宣言」による平和のまちづくり
- ・市民憲章の精神を尊重し、平和・人権意識の根づくまちづくり
- ・市民との協働によるまちづくりの推進
- ・シンボルプロジェクトによる市民との協働のまちづくり
- ・大学との連携強化

○ 安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・セーフコミュニティの推進
- ・国際ナショナルセーフスクールの認証取得
- ・安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・大規模災害などにおける地域防災体制の強化

○ 健康で元気あふれるまちづくり

- ・子育て支援対策の推進
- ・予防検診と保健指導の充実
- ・医療機関と連携した健康増進対策の推進
- ・地区社協の設立促進と福祉コミュニティづくりの推進
- ・高齢者が生きがいを持てる地域社会づくりの推進
- ・介護保険サービス供給体制の充実
- ・住みなれた地域で安心して暮らせる障害福祉サービスの充実

○ 豊かな心と文化を育むまちづくり

- ・学校施設の耐震改修など安全な教育環境の整備
- ・豊かな心を育み、生涯を通じて学ぶ意欲の支援
- ・小中一貫・連携教育、ふるさと学習など特色ある教育の推進
- ・ふるさと文化・市民文化の振興と民俗芸能等の保存・継承
- ・京都府の専用球技場「京都スタジアム（仮称）」の建設促進

○ 人と環境にやさしいまちづくり

- ・アユモドキが生息する自然環境の保全対策の充実
- ・環境を守るまちづくりの推進
- ・自然エネルギーの活用と省エネルギー方策の推進
- ・CO₂の削減をはじめとする地球温暖化対策の推進
- ・ごみ減量・資源化の推進
- ・土地区画整理事業の推進
- ・周辺環境との調和による良好な景観形成
- ・公園施設の長寿命化に向けた取り組みの推進
- ・京都・亀岡保津川公園整備事業の推進

○ 活力あるにぎわいのまちづくり

- ・少子化・定住対策の推進
- ・農業・商業・工業・観光の連携・交流による産業の振興
- ・持続的発展をめざした農業施策の推進
- ・国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の促進
- ・地域資源を活かした魅力ある商店街づくりの支援
- ・企業誘致の促進、ものづくり産業の育成支援
- ・保津川下り、湯の花温泉、トロッコ列車、亀岡祭など亀岡の魅力を発信する観光の振興
- ・雇用対策の促進と就労支援の充実

○ 快適な生活を支えるまちづくり

- ・ 広域幹線道路（国道423号法貴峠バイパス等）・生活道路の整備促進
- ・ 橋梁の長寿命化の推進
- ・ JR千代川駅東側広場整備とバリアフリーの促進
- ・ バス交通の利便性の向上
- ・ 桂川堤防・護岸高水敷を活用した保津川かわまちづくりの推進

○ 効率的で明るい都市経営

- ・ 行財政改革の堅実な推進
- ・ 情報公開による開かれた市政の推進
- ・ 公有財産の有効活用

以上、本市がおかれている非常に厳しい財政状況を共通認識したうえで、全ての事務事業の実施にあたり前例や慣行にとらわれることなく、職員一人ひとりが知恵や工夫を凝らし、改めて執行体制、執行方法等を検証のうえ、徹底した見直しを行い、「最少の経費で最大の効果」を発揮し、我がこととしての身銭感覚を持ち、日本一しあわせを実感できるまちを目指し「夢を育み 未来につなぐ にぎわい交流のまち」づくりに全力を傾注し取り組むものとする。

平成26年10月27日

亀岡市長 栗 山 正 隆